

日本学生支援機構給付奨学金(修学支援新制度)

2021年度 家計急変による採用 (学部生対象)

修学支援新制度は、入学料／授業料免除と給付奨学金を合わせて支援する制度です。
(入学料免除は2021年度学部1年次入学者・編入学者のみ対象)

家計が急変したことにより学資支弁が困難となった方を対象に、【修学支援新制度(家計急)】の応募を受け付けます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による家計急変も、災害に類するものとして取り扱います。

以下のA～Dに該当する場合、家計急変による申請が可能です。

A	生計維持者の死亡
B	事故または病気による生計維持者の就労困難
C	生計維持者の非自発的な失業
D	震災・火災・風水害・新型コロナウイルスの影響によるA～Cの事由発生および世帯収入の減少

申請受付期間：随時(家計急変事由発生から3ヶ月以内)

申請書類 請求方法	学生センター2F経済支援係窓口にて受領。 もしくは、レターパックプラスまたはライトの【お届け先】に返送希望住所氏名、 【ご依頼主】に経済支援係および当係住所を記入したものと、学籍番号・氏名および 【家計急変による給付型奨学金申請書類返送希望】と記入したメモ用紙の2点を任意の 封筒へ封入し、学生支援課経済支援係へ送付。
申請書類 提出方法	学生センター2F経済支援係窓口へ提出。 もしくは、レターパックプラスまたはライトにて届いた申請書類に必要事項を記入 し、必要な添付書類とともに、特定記録郵便にて学生支援課経済支援係へ送付。
提出・請 求先住所	240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8 横浜国立大学学生支援課経済支援係 宛
スカラネット 入力期間	申請書類提出後速やかに ※入力可能時間帯 8:00～25:00

申請種別について

標記の申請種別【家計急変】は、通常の申請種別である【定期採用】(次回は秋ごろ募集予定)では支援対象外となった方でも応募可能な場合があります。

ただし、【定期採用】では原則年に1回実施される支援区分見直しの審査が【家計急変】では3ヶ月ごとに行われます。【定期採用】より手続き回数が多く煩雑であるほか、都度の審査結果次第では支援が終了する場合があります。

家計急変以前から低所得状態であるなど、あえて【家計急変】で申請する利点が少ない場合は、【定期採用】への応募を検討してください。

採用が見込まれる支援区分の算出は、日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」で事前にご確認ください。→ <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※年収等の入力には、災害や新型コロナウイルスの影響を反映した見込収入で行ってください。

資料請求後、応募の際に家計が急変したことを確認できる書類の提出が必要です。給与所得者／自営業等の類別により用意する書類が異なりますので、事前に日本学生支援機構ウェブサイトにて確認してください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

